

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年8月2日(2012.8.2)

【公開番号】特開2011-8189(P2011-8189A)

【公開日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2009-154025(P2009-154025)

【国際特許分類】

G 02 B 7/28 (2006.01)

G 02 B 21/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 7/11 J

G 02 B 21/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月19日(2012.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

次に、被検物を別の倍率で観察、撮像するために対物レンズが交換された場合の焦点検出について説明する。

例えば、図4に示すように観察倍率を大きくするために対物レンズ6よりも大きな倍率の対物レンズ6'に交換した場合、倍率の大きな対物レンズは一般に瞳径が小さいので、光束入射位置調節手段21によって反射鏡21aと反射鏡21bの間隔を調節して狭くすることによって、焦点検出用光束が交換された対物レンズ6'の瞳22'の径に応じた瞳22'内の所定位置に入射するように調節される。一方で、倍率の小さな対物レンズを使用する場合には、反射鏡21aと反射鏡21bの間隔を広くすることによって、対物レンズの瞳径に応じた所定位置に入射するように調整する。

なお、この調整は対物レンズに対応させて自動的に行われるようにもよく、あるいは手動で行ってもよい。そして、反射鏡21aと反射鏡21bからの焦点検出光束がそれぞれ調節されたならば、上記した焦点合わせを行い対物レンズ6'を移動させ、対物レンズ6'の焦点が被検物4の目的表面4a11に位置し合焦が達成されるようにする。